

第10回権利委員会

地域子ども教室・学童保育所視察にいきました！

まず、志免中央小学校で夏休み期間中を活用して実施されている志免町地域子ども教室「チャレンジひろば」の様子を見学させていただきました。約70名の子どもたちが参加しており、冷房のきいたランチルームを教室として、午前中は概ね「夏休みの宿題」を、午後はその日ごとに「生け花教室や工作教室、サッカー教室など」のチャレンジ的な学習プログラムが計画されており、とても充実していると感じました。私たちが視察に伺った



際は「子どもの権利条例」について学ぶ学習が行われていました。役場の子育て支援課の職員からの説明に加え、スキッズ（子どもの権利相談室）の相談員も来校され、直に相談室の紹介をされていました。このような権利条例を学ぶ学習は、毎年「チャレンジひろば」のプログラムに位置付けてあるようで、子どもたち一人一人に志免町の住民としての意識や、自他の人権を尊重する意識を醸成していく上で、とても大切な学びの機会であると感じました。



次に、「中央学童保育所」の様子を見学させていただきました。施設内を改装し、現在は第一・第二学童で運営し、約100名の子どもたちを預かってあるそうでした。夏休み中は、自由活動（自由遊び）が中心で、学習は本人の意思に任せてあるとのことでした。施設横の体育館を利用してリレー遊びをする子どもたちも、熱中症予防のためにきちんと水筒持参で、しかも指導員の先生のお話をしっかりと聞きながら生き生きと活動する姿が見られ、指導員の先生方と子どもたちとの関係のよさを感じました。

夏休み中はもちろん、放課後等、家に子どもだけを置いておくことができない家庭にとっては、この「チャレンジひろば」や「学童保育所」のような施設は、子育て支援の大切な場であることを改めて感じるとともに、今後さらなる工夫・充実が期待されるものと思いました。

子どもの権利委員会だより

Vol. 5

発行者

第4期

子どもの権利

委員会



権利委員メンバー紹介

子どもの権利委員 副委員長 南里 門子（みなみさと ゆきこ）



子どもたちの教育環境向上のために活動する、志免町内小学校PTA会員の立場として、子どもの権利委員をお引き受けしました。

また仕事においては、ゲーム・スマホなど激変する電子メディアと子どもたちの関わりについて研究、啓発講演活動をしています。

第4期委員会は、志免町子どもの権利条例施行10年という節目において、検証作業を行う大切な役割を担うこととなりました。

「権利」という言葉は曲解されがちですが、もっと根本的な「子どもたちが生きる権利」について、その価値を丁寧に見つめ、考え、議論し、保障するお手伝いをしたいと思っています。

子どもの権利イベント開催報告

11月4日および11月18日に、子どもの権利イベントとして、文化祭での出店および第2回子どもの権利かるた大会を開催しました。

今年は町内の小中学生8人が子ども実行委員としてイベントの企画から運営まで行いました。

イベントの様子はホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

志免町 子どもの権利イベント

検索